

＜これまでの策定経緯・行財政改革の必要性＞

◆これまでの経緯と主な成果(P2)

- ・平成15年度から4度にわたり行財政改革における計画を策定
- ・職員数の適正化及び市独自の給与削減策の実施
- ・指定管理者制度及びPFIの導入
- ・公共施設使用料及び下水道使用料の改定
- ・市税等の徴収率向上
- ・都市公社の解散 など

◆行財政改革の必要性 (P8)

① 人口に関する課題

- ・令和元年をピークに人口は減少傾向に転じる
- ・少子高齢化の進展
- ・生産年齢人口の減少

② 財政状況に関する課題

- ・経常収支比率が悪化傾向
- ・高齢化の進展による扶助費が増加傾向
- ・法人市民税・固定資産税の偏在性が高い

③ 公共施設の老朽化に関する課題

- ・築30年以上の施設が約7割で老朽化が進展
- ・維持管理、大規模改修、更新に多額の経費が必要となる
- ・公共施設の延床面積のうち、学校施設が6割となる一方で、児童生徒数は減少傾向

④ デジタル化の進展

- ・国の進める情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化等への対応
- ・感染症対策として非接触・非対面など新たな生活様式への移行を図るデジタル技術の活用



＜第3次行財政改革推進プラン＞

◆計画の目的(P16)

「健全な財政状況の維持」と「将来のまちづくりへの積極的な投資」の二つのバランスを見極めながら、経営的な視点を踏まえ、効率的で効果的な自治体運営の実現を目指します。

◆計画の位置づけ(P17)

総合基本計画の前期基本計画に掲げる「政策：持続可能な行財政運営」のうち、「施策の柱：行財政改革の推進」を実現するための個別計画となります。

◆計画期間(P18)

計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

◆取組みの柱(P20)

柱1:「事務のデジタル化・効率化」

デジタル化の推進や民間活力の活用等により、事務の効率化や市民の利便性向上を図ります。

柱2:「自主財源の確保」

各種税等の徴収率の向上や財産の有効活用等により、自主財源の確保等を図ります。

柱3:「財政基盤の安定・強化」

組織の適正化や財政健全化等により、将来にわたる財政基盤の安定・強化を図ります。

柱4:「行革プラン推進に向けた取組み」

人材育成や市民協働等の取組みを通じて、行革プランを推進します。

◆数値目標(P18)

- ①車座集会の参加人数 ⇒ 3,000人(累計)
- ②経常収支比率 ⇒ 95%未満
- ③財政調整基金残高 ⇒ 19億円以上
- ④健全化判断比率 ⇒ 早期健全化基準未満

＜推進体制の体系図＞



